

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

大迫地区においては、唯一の有床医療機関であった県立大迫病院が、平成 19 年 4 月に入院病床数を 19 床とする診療所化が実施され、さらには平成 21 年 4 月に診療所の無床化が実施された。高齢化が急速に進行する中であって、本地区から入院施設がなくなったことは、地域住民の大きな不安となっている。

県立大迫地域診療センターでは、5 科目の診療が行われており、内科については、常勤医師による診療、高血圧外来、外科、耳鼻科、眼科については、週 1・2 回又は月 1・2 回の他病院からの応援診療により実施されている。

東和地区においては、民間の診療所が 2 施設、公的医療機関として県立東和病院がある。民間の診療所は、内科、小児科のみの診療であり、県立東和病院では、内科、外科、消化器科、リハビリテーション科、呼吸器科、循環器科、泌尿器科、神経内科の 8 科目の診療体制となっている。

両地区においては、産婦人科や小児科など他の診療科を受診するためには、主に花巻地区の中心部や隣接する他市の医療機関を利用せざるを得ない状況であり、患者の時間的、経済的負担が大きくなっている。近年の医師不足等、医療を取り巻く環境は厳しいが、地域の医療の中心的役割を担っている県立病院及び診療所の機能維持・拡充について関係機関に働きかけていくとともに、県立中部病院を中核とする地域医療連携ネットワークシステムを構築していくことが必要である。

(2) その対策

- ① 医師確保及び病院機能の維持・拡充の推進
- ② 救急医療体制の充実に係る支援
- ③ 県立中部病院を中核とする地域医療連携ネットワークシステムの構築に係る支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 県立中部病院連絡バス運行事業【大迫・東和地区】

平成 21 年度に移転統合した県立中部病院への直通連絡バスを運行し、受診機会の確保及び時間的負担の軽減を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：医療の確保

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(3) 過疎地域自立促進特別事業	県立中部病院連絡バス運行事業	市	大迫地区